

# あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課

印刷所 秋田県森吉町中央印刷所

152

# '75 4 月

価 値 10 円



ホスターや個人演説などの運動も終わり、今日は全有権者を前に審判をうける日。(4月9日阿仁合小学校)

ばくにも清き一票を

三選挙の阿仁合小学校児童会

「もしボクが〇〇に当選したら、この学校を明るく楽しい、町一番の学校にするようにがんばります」と候補者の熱の入った弁。

「〇〇くんは、頭はい、し、ごらんのおりかっこうもい、し、ボクたちみんなに信頼されています。こんな人が当選したら、きつとすばらしい学校になるでしょう。会長は〇〇くんのためにあるようなものです」と、応援弁士の演説にも一段と熱がこもる。

これは、新学期をむかえた、阿仁合小学校児童会の役員選挙の一コマです。

折からの知事、県議選のさ中であって、生徒たちも大人に負けずと大はりきり。

対立候補の演説にも笑顔で拍手をおくる立候補者、応援弁士は、速成の原稿に隣り同士で首つつきで暗記に大わらわ。原稿をとちつたり、演説が終わって原稿の途中をはぶいたのを気づいて頭をかいたり、それでも真剣な表情が印象的。

会長、副会長、書記のいずれも二倍の立候補。有権者の「清き一票」で選ばれたのは果たして誰だったでしょうか。すばらしい学校になることを期待しましょう。

## 町の人口

7, 272 人  
 (76人減)  
 男 3,482  
 女 3,790  
 世帯 1,799  
 (2世帯減)  
 転入 44人  
 転出 116人  
 出生 5人  
 死亡 9人

昭和50年3月31日現在  
住民基本台帳人口による

# ことしの町づくり

## 農・林・鉱工 観光の四本柱で



昭和五十年度をむかえるに当り、町政の基本方針を申し述べ、みなさんのご協力をあおぎたいと存じます。ご承知のとおり、内外の状況は、総需要抑制というきびしいさ中にあるが、この波にさらわれることは、でさえ開発の急がれるわが町にとっては後退を意味し、こうした困難な時代にこそ、それを乗り越えるための努力が、より強く要求されるところです。

そのために、一層決意を新にして、新年度に望みたいと考えています。

**農業の将来に備え**

わが町は、永年にわたり農・林・鉱業の町として歩みをつづけて来ましたが、本年度からは、さらに観光を加え、農・林・鉱・観の四本柱を中心に、町づくりを進めたい方針であります。

農業は、世界的な食糧危機が憂慮されている現状から、必ず再認識され、農家の時代が来るものと予測しています。

そのために、昨年まで進めて来た基盤整備をひきつづきおし、米、米ブラス畜産を主体に農業収入の増をはかっていきたい方針です。

畜産は、肥育牛センターの建設も済み、地元の繁殖牛を吸収する体制が一応確立されました。今後さらに畜産奨励をす、めるならば念願の千頭肥育も夢ではないと確信しており、そのための草地造成にも意をそそいでいきたい考えです。

**鉱工・林業の育成**

鉱山は、銅価の低落で苦しい状況にありますが、不安な現況にも耐えており、この時期に探鉱に重点をお

き、景気のもち直しに期待をかけています。

地元産業育成のために、行政の立場で、産業道路を開設するなど、側面から援助していきたくと考えています。

工業については、できるだけ金融の窓を開けるよう銀行以外の金融機関の斡旋の労をとり、あわせて、企業経営に役立つ施策に関して国との接渉に努力していきます。

林業は、造林による財産造成、および伐期林の高度活用のため、ひきつづき林道開道をす、めると共に舗装改良を促進します。

ほかに、森林組合の育成などの関連施策を行ない、町有林についても、伐採跡には、た、ちに造林するなど、町有財産の確保につとめます。

**観光開発**

過疎のわが町で、将来有望と思われるのが観光です。この面での開発には、鋭意努力していますが、国の抑制策の影響で思うにまかせない現状でもあります。

念願の大型スキー場は、本年度は調査の上、コースを決め図面にのせる段階まで進めて、これを県に提示し、具体化への一歩を図りたいと考えています。

昨年度、赤外線探査を予

定した温泉開発は、その狙いが当初見込みとちがったため具体化に至りませんが、下資源開発事業団から調査の指定をうけ、調査した結果、期待がもてるというデータが出ています。

この結果、五十年には二億円の予算でボーリングが計画されているといわれ、当町としても、県の指示もあり、この計画に便乗することとし、そのための調査費を計上しています。

温泉開発は、旧大阿仁地区のほか、阿仁合地区を含めた全域を開発の対象と考えています。

**コミュニティの推進**

また、自主的な地域づくりを旨とす比立内地区のコミュニティは、地域の熱意が実り、計画策定の段階から、本年は実践へと進むに至りました。

この中では、松森グラウンドをはじめ発電所跡地を中心とした小規模の観光地化が計画されており、観光一帯化をはかるこうした施策には、積極的にとり組んでいく方針です。

コミュニティ実践の予算として八百五十万円を計上しました。

**福祉政策**

福祉施策の一つに考えて

いる六十五歳以上の医療費無料化は、財源の都合で本年度は実現できませんでしたが、いづれ実現をはかる方針で本年は、妊産婦の費用軽減のため倍額の四万円を給付することとしました。

産業開発とあわせ、福祉行政が先ずる時代でもありさらに努力いたす方針です。

**国保会計と病院**

国民健康保険については、医療費の引上げに伴ない、医療給付も増える結果となり、保険税が一世帯当年間五千円の引上げとなりました。

保険税については、できるだけ軽減したいという方針に変わりなく、当町の引上げ額は、他町村に比較しますと、鷹巣町の二万七千円、比内町の二万一千円よりはるかに低く、郡平均の一萬三千七百円の半分以下となっています。

また、年間の一世帯当りの保険税でも、鷹巣町の六万三千円、比内町の六万六千円、郡平均の四万六千九百円よりさらに低く、三万三千八百円という郡内最低の税額となっています。

その不足の財源については、積極的に国庫補助の大幅増を確保することにつとめ、住民の負担を少なくするという従来の方針を貫い

てまいります。

保険税引上げについては、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町立病院については、工事も本格的に進んでおり、完成後は、現在の内科二、歯科一、に外科を加えた医療体制で、住民の健康保持に万全を期したい考えです。

**学校統合**

学校統合は、話し合いが煮つまり地域の賛同を得たならば、年度途中にでも予算化し、建設へ着手したい方針ですが、現段階では話し合いの過程にあり、次代をにう子どもへの教育という大きな見地から、どうか関係部落のご理解を切に願ひ申し上げる次第です。

**人件費などの削減**

五十年年度の町予算は、前年より二八%増の十一億九千四百八十三万二千円となりました。歳入面でのきびしさと、人件費増の解消をはかるため、本年から職員退職制を採用し、財政硬直化を打解したいと考えています。

きびしい一年をむかえるわけですが、こうした時にこそ、町民一体となつての協力が必要と痛感いたします。どうか、一層のご支援助ご協力をお願い申し上げます。施政の一端といたします。

三月定例町議会は、一年のうちで最も注目される大事な議会です。総額十二億円近い一般会計予算をはじめ、三十六の議案が、九日間にわたり審議されました。向う一年間の町の方向を定めるこの議会で、どんなことが話しあわれ、決められたのでしょうか。その主なるものを、順を追ってスポットをあててみました。(議案順)

### 定例議会で決まった主なること

#### 衛生組合議員に高塚氏

鷹巣町外六カ町村衛生施設組合議員の欠員(春日竹治氏の辞任)に伴ない、新に高塚鉄弥議員が選任されました。

組合議員の仕事は、各町村選任の議員といっしょにし尿処理センターの運営について協議するものです。

#### 一般会計十一億を越える

町の一般会計が、二千四百七十一万二千円減額となりました。

主なるものは、病院建設に予定していた吉田の官行造林が、売払いきなかつたため二千二百六十七万円が歳入減となったことによるものです。

この結果、昭和四十九年度の一般会計の最終予算は総額で当初予算より一億九千二百四十六万六千(二・一%)増え、十一億二千四百

三十九万五千円となりました。

#### 町の非常勤職員の報酬を引上げ

町の特別職非常勤の職員の報酬、および費用弁償が次のとおり改正されました。

##### △監査委員

議員の中から選任された委員。年額四万円を五万二千円に。

学識経験者の中から選任の委員。年額四万八千円を六万円に。

##### △選挙管理委員会の委員

委員長 年額三万円を三万五千円に  
委員 年額二万円を二万五千円に

##### △農業委員会の委員

会長 年額五万円を六万二千円に  
会長代理 年額四万円を五万二千円に  
委員 年額三万五千円を四万七千円に

##### ▽国民健康保険運営協議会

#### の委員

会長 年額一万二千円を一万五千円に

委員 年額 八千円を一万一千円に

##### ▽固定資産評価委員

年額八千五百円を一万円に

##### ▽固定資産評価審査委員会の委員

日額 千五百円を二千五百円に

##### ▽民生委員

年額四千五百円を年額五千元に

##### ▽公民館運営審議会の委員

日額 千五百円を二千五百円に

#### ▽公民館長

月額三万五千円を三万八千円に

▽財産区管理会の委員

会長 年額一万五千円を二万円に

委員 年額一万二千円を一万五千円に

#### 消防団の報酬引上げ

町の消防団員の年報酬、および訓練出場手当が次のとおり改訂されました。

##### ▽消防団員の年報酬

団長 二万七千円を二万九千円に

副団長 一万四千円を一万九千円に

#### 分団長

九千円を一万一千円に

副分団長 六千円を八千円に

部長 四千五百円を六千円に

班長 三千八百円を五千円に

団員 三千円を四千円に

訓練出場手当 八百円を二千円に

町議員・三役・教育長 一般職の旅費を改正

○町議員、三役、教育長の旅費が次のとおり改訂されました。

車賃 一K当り二〇〇円を三〇〇円に

宿泊料 内一泊四千円を四千五百円に

県外四千五百円を五千円に

町の一般職員の旅費が次のとおり改訂されました。

車賃 一K当り二〇〇円を三〇〇円に

宿泊 県内一泊三千五百円を四千円に

県外四千円を四千五百円に

助産費を四万円に

町の国民健康保険加入者が、出産の際に給付を受ける助産費を、いままでの二万円から四万円に引上げることにしました。

ごみ処理事務の移管

現在、各町村でそれぞれ実施されているごみ処理事業は、鷹巣阿仁広域市町村

業は、鷹巣阿仁広域市町村圏組合で管理運営しているしくみとなっておりますが、実際的には、各町村で運営しているのと変わりなく、したがって、この管理および執行事務を、それぞれの市町村に委託することになりました。

#### 土地改良事業の受益者負担を定める

土地改良事業を町が主体となって実施する場合に、工費のうち一部を受益者から徴収することができる、という条例が制定されました。

徴収できる受益者の負担額は、総工費から国、および県の補助金を差し引いた額の範囲内となっています。

#### からみ内用水路改修事業を承認

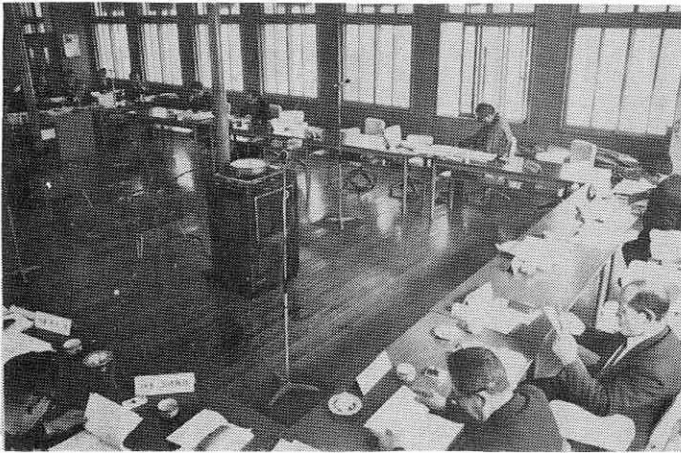
土地改良事業を行なう場合は、土地改良法に基づいて、議会の承認を得るということになっており、「からみ内」用水路の改修事業を、次のとおり施行することが承認されました。

△鍔内かんがい排水事業 実施年度 昭和五十年から五十二年まで

△鍔内かんがい排水事業 実施年度 昭和五十年から五十二年まで

△鍔内かんがい排水事業 実施年度 昭和五十年から五十二年まで

(裏面上段へつづく)



向う一年間の町の方向を定める定例議会は9日間に及んだ





# 紙上傍聴

(前頁よりつづく)

## 農業共済事業 事務賦課単価の改正

阿仁町農業共済事業の事務費賦課単価が、次のとおり改訂されました。

- 水稲賦課金 十アール当たり二五〇円(五〇円増)
- 防災賦課金 二〇〇円
- 家畜賦課金 共済金額千円当り十二円
- 防災賦課金共済金額千円当り一円
- 物等割賦課金 農作物共

済加入者一人当り百円  
なお、本年度から水稲被害に対する共済給付金が、従来の一kg当り百三十円が二百円に引上げられました。

固定資産評価審査委員に  
佐藤仁市郎氏

町の固定資産評価審査委員に、次の方の再任が決定しました。任期は三年です。

佐藤 仁市郎 警備師  
銀山下字新町二一八の六

## 一般・特別会計の承認

一般会計をはじめ、農業共済、国民健康保険、中村診療所、大阿仁財産区、阿仁合財産区、簡易水道、病院事業の各特別会計が承認されました。くわしくは、七頁に報告してあります。

## 笑内・根子地区に 農業災害復旧事業

笑内、及び根子地区の農業施設災害復旧事業が、次のとおり承認されました。

▽笑内 用水路二カ所  
延長 四〇米

事業費百四十三万八千円  
▽根子 揚水機一基  
二百二十八万三千円

## 災害弔慰金、および 援護資金の一部改正

暴風豪雨等の自然災害を受けた場合に、災害弔慰金を支給するという法律ができていますが、その一部が改正されました。

それによりますと、災害

で亡くなった場合は、一律に一人当り五〇万円支給であつた弔慰金を、世帯主は百万円とし、ほかは五〇万円に。また、家財および家屋の損害に対する援護資金額も引き上げられました。

## 農業委員の定数減

町の農業委員会委員の定数を減ずると議員動議案が出され、起立採決の結果、賛成多数で次のとおり可決されました。

現在、農業委員の数は、

選挙による選出委員が十六人(大阿仁地区八人、阿仁合地区八人)・学識経験者五人以内、農業団体選出一人の計二十一人となつていますが、これを選挙による選出議員を四人減じて十二人(大阿仁地区六人、阿仁合地区六人)にするという

ことになったものです。  
この決定は、本年七月に行なわれる農業委員の改選から適用となります。

定例町議会では、二日間にわたり一般質問が行なわれました。議員がふだん考えていること、町民の声がどのような形で反映されているか、六名の議員が質問に立ち、町づくり目ざして活発な意見交換がなされました。そのあらましをかいつままで、紙上傍聴席として公開いたします。

## 四月に人事異動

住民要求に対応できる行政の姿勢として、適性な人事刷新による住民サービスが望まれる。

答 役場職員は住民奉仕が義務であることをモットーとしている。人事の配転移動は当然と考え、新年度から期待にそえたい。

問 当町の将来の開発と発展のためにも、専門家による町の総合診断により、立町計画策定の考えはないか。

答 当町には過疎振興五カ年計画がすでに策定されており、あらためて総合診断は必要ないと考えている。

問 町の農業委員の定数は他町村に比較して多いし、農業経営規模からして適当かどうか伺いたい。

答 将来は農業を見直す時代が来ると想定している。定数減よりは、指導性を高める方向が望ましいし、定数を減らす考えはない。

問 百を越えると思われる当町の公有建造物の維持管理はどうなっているか。大阿仁診療所はその一例だがその他、必要なら撤去あるいは払い下げるなどの措置を講じてはどうか。

答 大阿仁診療所については、不用箇所を解体するなど整理する。産業会館などは山村センターが完成するとそこに吸収されることになるので、その時点で考えていきたい。公共物の管理は充分にしていく。

## 学校統合にご理解を

問 小学校統合を、伏影小の危険校舎解消のためにも予定通り進めるよう要請する。

答 関係部落と話し合いを進め協力を願っている。賛成を得た上で議会に提案し

たいと考えており、そのためにも、部落の理解をお願いしている。

問 福祉行政をどのようにすすめるのかその考え方を伺いたい。

答 福祉は無限である。行政の横の連絡をとりながら財源の許すかぎり先取りと拡大につとめていく。

## 簡水は六〇%加入

問 簡易水道事業運営の現状と今後の見とおしを伺いたい。また、事故が多いようだが責任と原因は何か。

答 現在、当初予定の六〇%、五百六十世帯が加入している、本年は二十五世帯加入の見込みで、二三年後には八〇~九〇%にもつていきたい。料金は四百五十円(鷹巣町は七百二十円)だが、採算を見とおした場

合、将来は六百円位がほしいところ。事故の原因は、配管関係に多く、パイプが固定するまでこうした事故のあるのが普通といわれている。責任は、契約に従がい満一年の三月までは、業者負担となっている。

## 比立内地区簡水は 五十一年の予定

問 比立内地区の簡易水道の建設見とおしを伺いたい

答 過疎振興計画の中に予定しており、かんがい用水の工事ともあわせ、水源確保にむけて実施の方針である。本年中に賛成者(加入)があるかを打診し、五十二年頃に計画している(長畑・幸屋間の部落)

(次頁上段へつづく)

### 歯科医の出張診療 と墓地の確保

問 歯科医師の比立内出張診療をはかってほしい。また、公立米内沢病院に町から負担金を出しているが、それには、医師の派遣が条件であった筈だが、同病院改築の負担金はどうしているか。

答 歯科医の出張は場所などの問題もあるが、病院に支障のない範囲で四月以降週一日の実現に努力していきたい。米内沢公立病院からの医師派遣は実現したこともあるが、実際には困難な表情だ。改築の負担金は明確になったときに相談したい。

### 観光開発

問 町には、自然の観光のほかに、秀れた郷土芸能、民族資料があり、これを活用すべきでないか。また、温泉開発の見とおしと、観光道路の対策を伺いたい。

答 ご指適のとおり町の特質を活かしていきたい。観光道路は行政投資が期待出来ないで、年次計画で整備する。温泉開発はひきつづき進める(施政方針)

問 町には、自然の観光のほかに、秀れた郷土芸能、民族資料があり、これを活用すべきでないか。また、温泉開発の見とおしと、観光道路の対策を伺いたい。

答 ご指適のとおり町の特質を活かしていきたい。観光道路は行政投資が期待出来ないで、年次計画で整備する。温泉開発はひきつづき進める(施政方針)

問 町には、自然の観光のほかに、秀れた郷土芸能、民族資料があり、これを活用すべきでないか。また、温泉開発の見とおしと、観光道路の対策を伺いたい。

答 ご指適のとおり町の特質を活かしていきたい。観光道路は行政投資が期待出来ないで、年次計画で整備する。温泉開発はひきつづき進める(施政方針)

問 町には、自然の観光のほかに、秀れた郷土芸能、民族資料があり、これを活用すべきでないか。また、温泉開発の見とおしと、観光道路の対策を伺いたい。

答 ご指適のとおり町の特質を活かしていきたい。観光道路は行政投資が期待出来ないで、年次計画で整備する。温泉開発はひきつづき進める(施政方針)

問 町には、自然の観光のほかに、秀れた郷土芸能、民族資料があり、これを活用すべきでないか。また、温泉開発の見とおしと、観光道路の対策を伺いたい。

答 ご指適のとおり町の特質を活かしていきたい。観光道路は行政投資が期待出来ないで、年次計画で整備する。温泉開発はひきつづき進める(施政方針)

問 町には、自然の観光のほかに、秀れた郷土芸能、民族資料があり、これを活用すべきでないか。また、温泉開発の見とおしと、観光道路の対策を伺いたい。

答 ご指適のとおり町の特質を活かしていきたい。観光道路は行政投資が期待出来ないで、年次計画で整備する。温泉開発はひきつづき進める(施政方針)

問 町には、自然の観光のほかに、秀れた郷土芸能、民族資料があり、これを活用すべきでないか。また、温泉開発の見とおしと、観光道路の対策を伺いたい。

答 ご指適のとおり町の特質を活かしていきたい。観光道路は行政投資が期待出来ないで、年次計画で整備する。温泉開発はひきつづき進める(施政方針)

問 町には、自然の観光のほかに、秀れた郷土芸能、民族資料があり、これを活用すべきでないか。また、温泉開発の見とおしと、観光道路の対策を伺いたい。

答 ご指適のとおり町の特質を活かしていきたい。観光道路は行政投資が期待出来ないで、年次計画で整備する。温泉開発はひきつづき進める(施政方針)

問 町には、自然の観光のほかに、秀れた郷土芸能、民族資料があり、これを活用すべきでないか。また、温泉開発の見とおしと、観光道路の対策を伺いたい。

### 農業委員定数を四人減

町の農業委員の定数を減ずる、という議員動議案が出され、起立多数で採択されました。

一般質問の中で、町長の答弁では定数減は考えていないという答弁でしたが、先の町議員の定数減と同じく、議員側からの動議案提出となったものです。

提案理由は、町の人口規模と、他町村に比較して委員の数が多く、また、農業委員本来の役割は、発足当時より少なくなっているというもの。これに対し、町の将来における農業の重要性という考えからすれば、四五人の定数減は問題でなく、その役割りはまだある、という反対意見があるが、絶対数が不足である、その対策はどうか。

答 総合モデル事業の一つとして実施するものだが、百町歩単位のものも二カ所予定している、将来、需要に応じて二・三カ所の増築が必要と考えている。

二次林構のあらまし 林業の近代化が期待されるが、第二次林業構造改善事業のあらましと、林業保養者センターの建築見とおしはどうか。また、自然保護指定地区となった露熊はどうなるのか。

答 第二次林構については本年度に指定をうけるよう作業を進めている。その骨子は、入会林野の近代化、林業機械装備の充実、林道の開設、林業保養者センターの建設、肥培管理による早期伐採などとなっている

見がありました。町民のみなさんは、どう受けていますでしょうか。

この結果、いままで旧大阿仁と阿仁合から、それぞれ八人づつ選ばれていた選挙による委員が、六人づつとなり四人が減せられることになりました。

農業委員の選挙は、本年七月の予定となっています。

指定を受けると、事業は五十一年から四十年計画です、められることになる。林業従事者の保養センターは、技能センターを兼ねた集の施設として宿泊施設を計画している。

自然保護指定地区となった露熊は、自然の原型をとどめることを原則とし、特別の施設の場合は知事の許可を要するが、ほかはとくに制限や規制はない。

答 土地の有効的活用をはかる必要性から、未利用地および放棄地の実態はどうなっているか。また、調査する予定はないか伺いたい

答 未利用地の実態調査はしていないが、国土利用計画でも未利用地の改革が図られているので、この面から調査の上、高度利用化をはかっていく。

(裏面へつづく)



次の三つの請願が出されいれいれ採択なりまし

▽地域商工業振興と商工会事業の推進を図るため

商工会に対する町補助金の増額を図りたい(阿仁町商工会々長 北林四郎)

▽商工会業務に従事する

職員に対する必要経費の一部助成、並びに運営費助成、経営改善普及事業に対する助成の制度化を要望する。

(秋田県商工会連合会長 田口鉄蔵)

▽校舎並びに体育館建築費用の一部に充当するため、公費による助成をお願いしたい(秋田市聖霊学園理事長、折重菊代外)

が現実には町内にある観光資源の再発見、再開発につとめるべきと思うが、比立内発電所跡の活用策として、つり橋架設などはどうか。

答 再開発は当然と思う。発電所跡地はコミュニティで小公園化を計画しているが、それで終わるものではない。つり橋については、現地調査の上計画を策定したい。なお、発電所の正式な引き渡しを四月に入ってから行なう予定である。

問 大型スキー場構想とともに、スキー場の夏季利用に牧草地計画はどうか。

答 スキー場は高い標高地のため牧草地としてどうかと思うが研究課題としたい。

開発センターとサブセンター建設

問 開発センター(サブセンター含む)建設の場所はどこを予定しているか。

答 開発センター建設は、山村振興事業として五十一年度を予定しているが、場所については、できるだけ理想的な場所をと考えている。五十二年には、比立内地区にモデル事業でサブセンター(公民館、山村集会所、あらゆる団体が利用できるもの)建設を予定している。

問 国土調査法に基づいて町内の地積調査を実施してはどうか。この結果、地積

増加した場合の固定資産税増収が期待できると思うが、町としては五十一年度から実施すべき要望を出している。税については、今すぐには明確にできないが、山林原野などの実面積が明らかにになるので、適正課税ができるかと考えられる。

問 現在、約六百頭の和牛が飼育されていると思われるが、牧草地の確保に努力されたか。また、へい獣の墓地の設定が必要でないか

答 牧草地確保にはひきつづき努力していく、鍵の滝放牧地の下部について営林署と接合中である。へい獣墓地は、かつてはあったが使用されていないようだし調査の上設定したい。

育苗センターの建設

問 育苗センター建設の構想では、百ヘクタール用と

増加した場合は固定資産税増収が期待できると思うが、町としては五十一年度から実施すべき要望を出している。税については、今すぐには明確にできないが、山林原野などの実面積が明らかにになるので、適正課税ができるかと考えられる。

問 現在、約六百頭の和牛が飼育されていると思われるが、牧草地の確保に努力されたか。また、へい獣の墓地の設定が必要でないか

答 牧草地確保にはひきつづき努力していく、鍵の滝放牧地の下部について営林署と接合中である。へい獣墓地は、かつてはあったが使用されていないようだし調査の上設定したい。

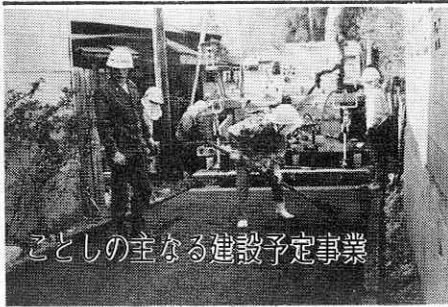
育苗センターの建設

問 育苗センター建設の構想では、百ヘクタール用と

増加した場合は固定資産税増収が期待できると思うが、町としては五十一年度から実施すべき要望を出している。税については、今すぐには明確にできないが、山林原野などの実面積が明らかにになるので、適正課税ができるかと考えられる。

問 現在、約六百頭の和牛が飼育されていると思われるが、牧草地の確保に努力されたか。また、へい獣の墓地の設定が必要でないか

答 牧草地確保にはひきつづき努力していく、鍵の滝放牧地の下部について営林署と接合中である。へい獣墓地は、かつてはあったが使用されていないようだし調査の上設定したい。



ことしの主なる建設予定事業

総額12億円近い一般会計予算の中で、約3億2千万円が建設事業に使われます。その中から主なるものを拾ってみました。

比立内コミュニティ	851万円
福祉バス購入	290
児童館建設結(長畑、如町)	1,788
集落農機化事業	305
育苗センター建設	1,380
土地改良事業	1,954
鏡内水路補修工事	1,436
小椋林道舗装	705
十二沢林道改良	682
熊鷹林道開設	1,347
産業道路開設	720
林道橋梁架替工事	300
打当前山線改良	613
三両線、積沢線、御蔵社宅線	
比立内線および中央線、上新町線	
公民館および駅前各線舗装費	1,514
菅草線、病院線、如町東裏線改良	1,842
松森線、上新町地内線	
荒瀬川の各線側溝改良	299
五郎兵衛沢架替	302
危険住宅移転(野尻)	400
防火貯水槽設置	300
消防ポンプ車購入	877
教員住宅建設	617
二中プール建設	2,267
ごみ埋立道路整備	331
打当地区簡易水道工事	4,181
町営住宅建設	3,615
公有林造成	444

国道の工事見とおし

問 国道一〇五号の開通とともに、町内道路網の整備の見とおしはどうか。道路の用地買収に当たっては、事前に町としても打合わせをすべきと思うが、また、路線決定には、土木事務所、町および町議会による協議会を設けてはどうか。

答 国道関係では、七曲はトンネル着工の予定。比立内地区の用地は解決している。幸屋渡は一部路線を変更した。牛滝橋の下に橋をつくり長畑を通って一〇五号に結ぶ構想もあるが未定。湯口内の短絡橋は本年度完成の予定となっている。

町道の改良は、県内平均より進行している。さらに年次計画で整備していきたい。伏影橋は県単事業で着

工の見とおしだ。

問 国道、県道の路線協議会の案については、いまずぐ設置するというよりは、地域の声を反映させていくという姿勢が望ましく、今後の検討課題としたい。

問 国道一〇五号の幸屋渡比立内間の用地買収はどうなっているか、また、旧道となる道路を、交通安全確保のためにも交通規制をすべきと思うが、どうか。

答 本年度は、駅前から森川食堂までの区間を完成の予定で、土地買収も解決している。森川食堂より向うは三〜四軒移動の見込みとなっている。幸屋渡の下部は路線を若干変更するようだが、予算配分後に具体化のようである。旧道の交通規制は必要であり、スクールゾーンの設置などで、安全確保につとめたい。

鉄道の用地買収

問 鷹角線工事の用地買収を急いでほしい。駅は一カ所だけといわれるがどうか。また、県道打当線の拡巾改良工事の見とおしを伺いたい。

答 用地買収および駅の増設については陳情要請している。県道は県の方針で五〇年度までには、バス路線は全部舗装されることになっている。町としては、現況舗装でなく、拡巾改良をあわせて行なうよう要請している。菅生橋は架替られる見とおしとなっている。

問 同じ場所での交通事故の発生が見られるが、安全運転ができるよう、道路改良をはかるべきでないか。事故は国道、県道に多く、改良するよう接渉しているが困難な実情である。歩道を設置するなど、改良についてさらに要請していきたい。鉄道開通にそなえ踏切事故についても、国鉄と接渉しながら事故防止につとめたい。

傍聴席



定例町議会的一般質問のさ中に、傍聴席で、熱心にメモをしながら傍聴していた男女三人の若者がいた。その中の一人高塚伸一さん(比立内中央青年会)は部厚い議案一式を係からゆずり受け、目を通しながら議員の発言、町長の答弁に耳を傾けていた。

「い、勉強になりました」と、言葉少なに語るその表情には、何かを得た若者の気迫が感じられました。

知事に小畑・県議に三氏を選出

秋田県知事、および県議員選挙の投票は、四月十三日に行なわれ、即日開票の結果、次のとおり新しい県政のない手が決まりました。

- 知事 当 小畑 勇二郎 四三五、八二一票
- 次 鈴木 一 二九五、六〇五票
- 県議 当 成 田 純次 一一、一二四票
- 成 田 重右衛門 一〇、七八一票
- 大 沢 清治 一〇、三七七票
- 次 北 林 照助 九、九八六票

候補者別得票数

▽知事

小畑勇二郎 二、五九一

鈴木 一 一、六〇八

田島 正 四

▽県議(端数切捨)

北林 照助 一、七五七

成田 純次 一、〇四〇

大沢 清治 六四四

成田重右衛門 三五〇

渡辺 茂雄 二六五

福岡与左衛門 四二

伊藤 寛藏 二二

阿仁町の投票結果は次のとおりですが、投票率は、有権者五、〇四五人に対し知事選が八五・八%が八五・七%と、前回より三%強の投票率でした。これは、秋田県全体の八六・二%より低く、当町の有権者の意識が、あと一歩およばなかったことを示しています。



歳 入

科 目	予 算 額	割合%	前年比較△減
町 税	1億1,013万5千円	9.22	2,047万1千円
地方譲与税	450万円	0.38	100万円
自動車取得税交付金	550万円	0.46	100万円
地方交付税	5億5,470万3千円	46.43	1億2,931万7千円
交通安全対策特別交付金	1千円	0.01	0
分担金及負担金	517万円	0.43	△ 1,033万5千円
使用料及び手数料	876万6千円	0.73	261万7千円
国庫支出金	1億 548万6千円	8.83	1 010万6千円
県 支 出 金	9,933万3千円	8.31	3,760万8千円
財 産 収 入	397万4千円	0.33	△ 996万8千円
寄 付 金	635万8千円	0.53	△ 259万3千円
繰 入 金	6,153万8千円	5.15	3,635万2千円
繰 越 金	100万円	0.08	△ 200万円
諸 収 入	9,156万8千円	7.66	2,746万8千円
町 債	1億3,680万円	11.45	2,180万円
計	11億9,483万2千円	100.00	2億6,284万3千円

一 般 会 計

11億9千万円

建設事業に3億2千万円

ことしの町の一般会計予算は、総額十一億九千四百八十三万二千円。これを町民一人当りにしますと十六万四千円、一世帯当り六十五万六千円が町づくりに使われることとなります。

また、特別会計は七億三千二百万円、一般会計とあわせました十九億二千七百万円という、ジャンボ型となりました。

そのあらましをお知らせいたします。

一般会計十一億九千四百八十三万二千円という額は昨年より二億六千二百八十四万三千円多い二八・二%の伸びとなっています。

主なる原因は、人件費をはじめ、建設事業、公債費、物件費の増によるものです。

歳入の内訳を見ますと、別表でも判るように、地方交付税が最も多く全体の四六・四%を占め、以下、町債の十一・五%、町税九・二%、国庫支出金、県支出金の順となっております。

主要な自主財源である町税は、初の一億を越え、一億一千三十三万五千円となりましたが、その他の自主財源を合わせても歳入総額の十六・五%にとどまり、八割以上が依存財源という苦

歳 出

科 目	予 算 額	割合%	前年比較 △減
議 会 費	2,778万3千円	2.33	568万6千円
総 務 費	1億5,199万6千円	12.72	4,421万円
民 生 費	1億7,583万1千円	14.72	246万8千円
衛 生 費	1億4,450万7千円	12.09	9,768万1千円
労 働 費	84万9千円	0.07	5万5千円
農 林 水 産 業 費	1億5,337万3千円	12.84	6,508万5千円
商 工 業 費	1,775万 千円	1.48	75万3千円
土 木 費	1億1,515万5千円	9.64	△ 511万円
消 防 費	5,746万3千円	4.81	2,500万4千円
教 育 費	2億3,322万6千円	19.52	1,699万4千円
災 害 復 旧 費	485万2千円	0.40	72万4千円
公 債 費	9,722万2千円	8.14	1,066万5千円
諸 支 出 金	964万4千円	0.81	177万6千円
予 備 費	517万6千円	0.43	△ 314万8千円
計	11億9,483万2千円	100.00	2億6,284万3千円

しい財政事情となっております。

歳出では、建設事業が災害復旧事業とあわせ、三億一千七百万円で全体の二六・六%を占め、昨年より三千六百万円多くなっています。

主なる建設事業は別表をご参照ください。

科目の中で、とくに支出増となった衛生費は、打当の簡易水道と、病院建設への繰り出しによるものです。

用語解説

町の予算を知っていただくための、用語のミニ解説です、いくらかでもお判りになれるでしょうか。

- ▼町税 町民税、固定資産税などのこと。軽自動車税、たばこ消費税、電気ガス税、鉱産税、木材引取税、土地保有税、入湯税。
- ▼地方交付税 自主財源が乏しい地方自治体(県市町村)に国から交付される金
- ▼分担金、負担金 農業災害復旧などの際に事業費の一部に受益者からいただく金
- ▼国庫支出金・県支出金 国および県が負担義務を負っている事業に対する国(老人医療、保育補助金)の支出金、および補助金(老人医療、保育所運営)収入、及び町有財産処分(誘致工場)による収入。
- ▼寄付金 児童館建設、消防施設などに地元から出される寄付金
- ▼繰入金 財産区などの他の会計からの繰入金
- ▼諸収入 老人ホーム運営費に対する国からの支出金および貸付金の収入等
- ▼町債 事業をする場合の国、県からの借入金
- ▼公債費 国、県からの借入金に対する元利返済金

特別会計

七億三千万円

七つの特別会計がありまして、ことしは、前年の二倍におよぶ七億三千万円の額となりました。

とくに増えたのは、国民健康保険、財産区、病院会計で、国保会計は医療費の値上げによる予算増です。また、阿仁合財産区は病院建築費にあてるための十二ノ沢官行造林処分による増です。

大阿仁財産区会計は、第二中プール建設のため、幸屋、比立内、菅生の官行造林の間伐収入を見込んだものです。

病院会計は、通常予算の一億九千六百二十二万四千

会 計 名	単位 千円	
	本年度予算額	前年度比較(△減)
農 業 共 済	15,920	2,016
国民健康保険	152,906	52,969
中村診療所	2,384	476
阿仁合財産区	88,275	22,100
大阿仁財産区	17,549	17,313
簡易水道	4,202	582
町立病院	4551,163	277,896
計	732,399	373,352

円に、病院建設費(外資本的支出)二億五千四百九十三万九千円を合計したもので、通常会計分では約二千七百万円が増えており、建設事業の大巾増となっております。

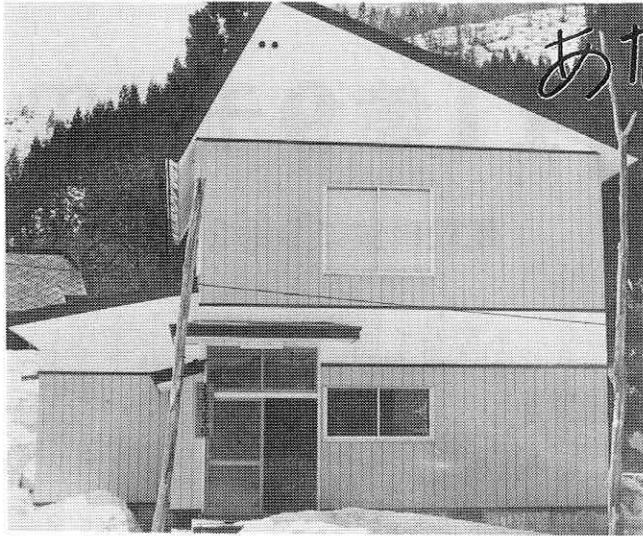
(単価 千円)

# あなたの家ですご利用を

## 児童館が完成 幸屋渡

四十九年度の事業として建設が進められていた、幸屋渡地区の児童館が完成しました。

部落に共同利用の施設がほしいという地域の要望により建設されたもので、木造二階建、延面積が百六十五平方米。遊戯室、調理室、談話室、ステージ付ホール



幸屋渡の旧公民館跡に建てられた児童館

ルなどがあって、集会利用にふさわしい施設となっています。

今後は、子どもの遊び場として、また、地域の集会利用の施設として、大いに活用されることでしょう。

町では、こうした集会施設を全部落に建設の方針であり、五十年には、畑町と長畑を計画しています。

児童館の工費は総額八百六十七万円、うち六〇万円が部落から寄付金として出されています。

施工は伊東工務店でした。



連青会長 柴田雅文

23歳 戸島内  
鉄建公団勤務

## 連青会長に柴田くん

### 事業計画と会員の拡大

昭和五十年年度の阿仁町連合青年会の総会が、四月十二日、大阿仁分館で開かれ本年度の事業計画と、役員改選が行なわれました。

一時は四、五百人を数えた連青会員も今ではわずか八十人位と減り、その殆んどは旧大阿仁地区に集中しています。

きびしい現状の中で、会長の柴田さんは「いつの時代でも青年の役割はある筈です。事業を実施しながら

会員拡大をはかりたい」と若者の結集を訴えています。

#### ▽事業計画

- 5月 統一劇場公演
- 6月 森吉登山、美化運動
- 7月 球技大会、交通安全
- 9月 青年模擬議会
- 10月 明正選挙運動
- 11月 文化祭
- 12月 青年一夜研修

#### ▽役員

- 会長 柴田雅文
- 副会長 松橋恒男、松橋英雄
- 常任委員 鈴木将源、高堰一谷、沢田石耕作、伊藤典子、松橋まり子
- 監査 高堰伸一

## 教員異動

#### ▽転出

- 転任校 氏名 前任校
- 三枝小 成田善作 阿小
- 米小 池田久子 阿小
- 鷹巣中央 長岐国雄 阿小
- 浦田小 細田敏子 三枝小
- 大館一中 若松清幸 三枝小
- 小坂小 谷川原典子 大小
- 高清水中 武石キミ 大小
- 大阿小 三杉有三 荒瀬小
- 鷹南中 佐々木久隆 荒小
- 荒瀬小 佐藤早苗 中村小
- 小坂川上小 谷川原勝則 中村小
- 阿仁二中 上杉政吉 伏影小
- 阿仁小 金沢ヨシ 伏影小

#### ▽転入

- 転入校 氏名 前任校
- 阿仁小 佐藤享平 綴子小
- 阿仁小 加藤淑子 竜森小
- 三枝小 石川三郎 米小
- 三枝小 池端繁子 新任
- 大小 草薙実紀子 新任
- 荒瀬小 加賀谷祥男 浦小
- 中村小 佐藤英樹 新任
- 伏影小 高田政男 県教委
- 伏影小 藤原和平 新任
- 根子小 菅原正平 比内中

### 登記所長に伊藤氏

秋田地方事務局阿仁出張所長に、土崎出張所から伊藤廉三氏が赴任しました。前所長の野上氏は湯沢支局登記係長に転任しています。

## 春の全国交通安全運動

- 歩行者、自転車利用の事故防止
- 子どもと老人を交通事故から守る

5月12日 ~ 21日

死亡ゼロ3,000日記録を達成しよう





# 田植 男一、五〇〇円 女一、八〇〇円

## 農作業は協定賃金で

昭和五十年春の農作業協定賃金が決まりました。新賃金は、前年度の賃金と、諸物価指数等を考えて、町の農業委員会で検討の上決められたものです。



### 阿仁町水田標準小作料の改正

町の水田標準小作料が次のとおり改訂されました。今回の改訂は、昭和四十五年農地流動化促進をねらいとする農地法の一部改正によって設定した小作料のみに適用されるもので、三年毎に改定することにな

### 昭和50年春期農作業協定標準労賃表

水田作業			畑作		
作業名	基準額	備考	作業名	基準額	備考
耕起	耕運機	3,000円	耕起整地	駆動型	2,100円
	トラクター	2,100円		テラー	1,800円
代かき	耕運機	1,900円	普通畑作	トラクター	1,500円
	トラクター	1,500円		除草種	1,800円
田植	男	2,500円	※いづれもまかないなし		
	女	1,800円			
除草	男	2,500円			
	女	1,800円			
葉散	背負式	3,000円	1ha当り		

阿仁町

- ◎ 1日は休憩時間を除く8時間労働を原則とする。
- ◎ 賃金でない賄支給の仕方は必ず全廃のこと。

つています。

町の農業委員会では、二月二十四日、標準小作料協議会を開催し、生産資材や米価の上昇などを参考に、実状にあった小作料として次のとおり改訂することにしました。

お問い合わせやくわしくは農業委員会まで。

▽A区 反当五一〇K以上 二万七千三百円

吉田・小淵・畑町

▽B区1反当四九〇K以上 二万二千七百円

荒瀬・湯口内・戸鳥内 幸屋渡・幸屋

▽B区2反当四七〇K以上 一万八千二百円

下小様・上小様・中村・長畑・比立内・笑内・伏影

▽C区1反当四五〇K以上 一万三千七百円

露熊・荒瀬川・萱草・打当

▽C区2反当四三〇K以上 九千二百円

根子

いづれもトータル当りの小作料金です。

## 1万平方メートル以上の土地売買は届出を

限られた資源を生かして使うために

### 国土利用計画法

この法律は、大都市問題や過疎問題を生み出すような、かたよった国土の利用ではなく、都市でも農山漁村でも、国民の生活の場として豊かで住みよい生活環境を整えることによって、かたよらない国土の発展をめざして、計画と規制の両方の面から国土の有効利用を進め、調和のとれた国土の発展をはかっていくことをねらいとしています。

### 法を支える三本の柱

国土利用計画に関する法律ができたのをご存知でしょうか。昨年の十二月二十四日から施行されていますが、そのあらましをお知らせいたします。

### 背景とねらい

一九六〇年代から続いた高度経済成長は、わたしたちにバラ色の夢とともに、一方で過疎過密、土地の乱開発や異常な高価格をもたらし、住宅などの生活用地や公共用地の確保をも困難にするなど、むづかしい土地問題を発生させました。こうした大都市問題、過疎問題、自然環境破壊、地価上昇という混乱を認めるには、思いきった土地利用対策が必要とされ、国土利用計画法はそうした土地利用対策の基本とするためにつくられたものです。

- ① 国、県、町がそれぞれの立場で、将来を見通して土地の長期利用基本計画を定める。
- ② 地価の値上りの防止と、正しく望ましい利用を図るため、土地の取引を制限する。
- ③ 遊んでいる土地(遊休地)を、公共福祉優先の立場で積極的に活用するための手続きを定める。

この法律では、土地の取引を規制するために、許可制、届出制、事前確認制の三つの手続きを要すると規定しており、当町の関係では、町内の土地一万平方米(二町歩、約三千坪)以上の売買の契約をするときは、売る人買う人も、土地売買の予定価格、利用目的を書いた届出書を、町長を経由して県知事に出すことを義務づけられています。そして、届出後六週間以内は契約を締結してはならないとされており、届出をうけた知事は、その土地が周りの土地の価格より高すぎるとき、または、定められた土地利用計画と比較して望ましくないようなときは、土地利用審議会の意見を聞いて、土地取引の中止や、土地価格を下げるなど、売買する人達に注意(勧告)することになります。もし、この届出をしなかったり、虚偽の届出をして契約をしたものは、六カ月以下の徴役または三十万円以下の罰金に処されるとされています。

届出用紙は役場にありますが、詳しいお問い合わせは産業開発課までご連絡ください。





# こんにちわ・保健婦です

## 健康相談は武石さんへ



健康の恋人、保健婦さんが着任しました。

おとなりの森吉町出身の武石光子さんで、前の保健婦であった田村さんの後輩にあたり、県立衛生看護学院保健科を卒業した方です。武石さんは、公立米内沢病院附属看護学校入学を

はじめに、米内沢高校定時制、小樽高等看護学院を卒業し、自力で苦学の道を歩んできた方です。それだけに、苦しい立場にある人のよき理解者であると言えます。

武石さんに、阿仁町の印象と今後の抱負を伺いました。「思ったより町だなあ」と感じました。ホテルなんかあったりして。まだ、四〜五人の家庭を訪問したのですが、町の人たちはやさしくて、正直で卒直な方ばかりで、こうした人のことになりました。

中のごとができるのをとてもうれしく、心強く思います。何もわからないけどみなさんといっしょに、健康のためがんばりたいと思いますのでよろしく」と、たえず笑顔で話してくれる武石さん、趣味は読書と絵画、もちろんまだ独身、そのうちに良きパートナーというよりは目下のところ仕事のことで精いっぱいのこと。

健康が恋人の保健婦さん忙しくなるのはこれからです。どうぞみなさんの健康のためどしどしご活用ください。

保健婦への連絡は、役場保険衛生課まで。

### 軽自動車の廃車ナンバー紛失は届出を

新年度をむかえ、町では軽自動車所有者に対し、自動車税納入通知書を配布いたしました。

これは、本年四月一日現在の所有者を対象としたものですが、中には、廃車や所有者移管をしたのに届け出ていない方もいると思いますので、そうした方は、すみやかに印かん持参の上役場にお届けください。課税の対象として扱われる



### 税金はみんなの

#### ために使われる

国や地方公共団体は、私たち国民の幸福と繁栄のため



### 感電事故に注意

屋根より高い鯉のぼり、最近、この鯉のぼりによる感電事故が、各地で発生しています。

鯉のぼり用のポールは、アルミなどの金属パイプが使われるようになり、その

### 善意

町社会福祉協議会に、左記のとおりご芳志をいただきました。

○小瀬の鈴木友五郎さんから、亡妻・ナカさんの香典返しとして金二万円。

○荒瀬川の高橋長作さんから、亡妻・フミさんの香典返しとして金二万円。

○荒瀬の漢荒男さんから、亡二男・省治さんの香典返しとして金五万円。

○下新町の山本悦さんから亡夫・久蔵さんの香典返しとして金十万円。

◎毎年四月の入学式に、子どもの歯を守るために歯みがきセットを贈りつづけてくださった下新町の佐藤茂直(歯科医)さんから

ため、鯉のぼりを立てるときや降ろすときに、誤って配電線に触れ感電し、事故となつています。

鯉のぼりは、電線や電柱から十分に離して、倒れても電線に接触しない場所を選んで立てるようお願いいたします。

もし、場所がせまくて、電線に近よって立てる場合は、お近くの東北電力の各事業所に連絡してください。危険のないようにお手伝いいたします。

ことしも百四名の新入生全員に、歯みがきセットが贈られ、四月一日の入学式に新入生のみなさんに手渡されました。

佐藤さんの歯みがきセットのプレゼントは、これで五年間つづけられたことになりました。

◎来客者の憩いの間として増築された阿仁合公民館のホールに、次の方より備品が寄贈されました。

○昭和四十九年八月の成人式参加者一同から、丸テーブル一台と新聞掛一箇。

○昭和五十年二月一日の阿仁合地区合同年祝参加者一同から応接用テーブル三台

### 千秋会館オーブン

秋田市内の公立学校共済組合宿泊所「鳥海荘」がこんど改築され、六月二十日から「千秋会館」として新装オープンすることになりました。

同施設は、宿泊料も大衆料金と安く、教職員に限らずどなたでも利用できる施設となっております。

▽秋田県庁教育庁総務課内千秋会館開設準備室  
電話 秋田⑧一二一六〇 二一六二

写真入り額ぶちが二枚。

◎老人ホームに次の慰問をいただきました。

○三月十三日、鷹巣町母子福祉会員(名前は出さない)という本人の希望の一婦人が、十三日の自分の誕生日にあたり、ホームのみ生など誕生会をしようと、朝早くからキリタンポをつくり、誕生祝いで慰問。

○三月十六日、全林野労働組合秋田地民謡サークル会長の市川耕作さんほか十五名が、歌や手踊りで慰問

◎ABS秋田放送では、本年度の県内の新入学児童全員に対し、一人二十万円の交通傷害保険を贈りました。

これは、未来の秋田を築く大切な子どもを、交通事故や不慮の災害から守ろうという願いをこめて贈られたものです。





### 役場から あなたへの伝言 諸官庁から

#### 住宅金融公庫の貸付

申込は4月28日から

住宅金融公庫では、持家の新築や、住宅を改良しようとする方のために長期低利の資金を融資する事にしています。が本年度の一般個人の貸付を次のとおり行なう事にしました。ご希望の方は早目に申込みください。  
▽受付開始：四月二十八日から。申し込みが予定戸数に達したときには受付締切。  
▽融資額：新築の場合、三

百二十万円から四百四十万円まで。  
▽利率：年五・五%  
十八年、三十五年返還  
▽申込先

最寄りの公庫業務取扱金融機関、当町の場合は秋田銀行阿仁合支店。

なお、これと同時に、金融公庫借入れをした方を対象に、二百万円を限度とした県の貸付制度もありますので、くわしくは、役場建設課へお問い合わせください。

#### 貸付限度額の引上げ

##### 国民金融公庫

国民金融公庫の貸付限度額が、四月一日から次のとおり改正されました。

有利な政府資金の利用をおすすめします。

▽一般貸付 一千万円

▽経営改善貸付 三百万円

▽食品貸付 一千八百万円

▽安全貸付 一千八百万円

▽公害貸付 一千八百万円

▽環境貸付 三百万円

一千八百万円

戦没者遺族特別弔慰

金請求は5月末まで

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法が、昭和四十七年に改正なり、その請求受付を行っています。

#### 老人居室の増改築に50万円を融資

おとしよりと同居している家庭で、老人の居室を増改築する世帯に対し、老人居室整備資金の貸付を行ないます。ご希望の方は5月10日まで申し込みください。

一、貸付限度額は五〇万円

二、居室の位置は一階とし

便所の近くに計画する。

三、増、改築が対象で、新築の場合は該当しない。

申し込みや、その他くわしいことは役場福祉係までお問い合わせください。

期限が五月末日までとなっています。

この改正は、受給権者がいなくなった場合にその近親者に特別弔慰金を支給するという、支給範囲拡大を主旨としています。お心当りの方は早目に申し出てください。またお問い合わせは役場福祉係まで。

#### 公民館図書室

##### 公民館の図書をご利用の方で、秋田県立図書館の本を借りている方にお願ひします。県への返還が五月上旬となっており、ただいま整理中ですので、ご面倒でも公民館図書室にご返本くださるようお願いいたします。

また、団体貸出しをご利用の各職場へは、後日、本の回収に伺いますので、よろしくご協力ください。五月からは、例年どおり県の巡回貸出文庫がやって参りますので、どうぞご利用ください。

#### 危険物取扱試験講習会

申込 5月2日まで

県では、六月に行なう予定の昭和五十年(第一回)危険物取扱者試験に先がけ、受験者のための講習会を次のとおり開催すること

#### ミュージカル 「ふるさと」公演は いかがですか



5月13日(火)夜7時  
阿仁町立体育館  
主催 阿仁町連合青年会  
後援 阿仁町教育委員会  
阿仁町公民館

ご観覧をおすすめします

#### 二等陸・空・海士 婦人自衛官の募集

昭和五十年(第一)次二等陸士・同婦人自衛官、二等海士および二等陸士を募集しています。  
募集期間  
・二等陸士、二等海士、二等陸士  
四月一日(六月三十日)  
・婦人自衛官(二等陸士)  
四月一日(五月三十一日)  
お問い合わせは、役場または自衛隊大館支部まで。

#### 慶弔日より 3月

◎こんにちわ・赤ちゃん  
鈴木恵子(忠義) 打当  
工藤 好浩(温晴) 新町  
戸嶋(美樹) 悦男 小椋  
沢井ヒロヨ(忠之) 下新町  
片岡るみ子(金雄) 吉田  
◎結婚 おしあわせに  
齋藤 一夫 小倉  
渡辺 成子 秋田市  
松岡 隆尚 大館市  
齋藤 洋子 荒瀬

#### 死亡 おくやみ申します

加賀谷祥夫 畑町  
畠山けい子 真木  
魚住 由之 下新町  
齋藤恵子 愛知県  
松橋 カン(68) 鳥坂  
鈴木 ツネ(89) 中村  
高堰 松蔵(76) 戸島内  
辻 仁吉(56) 荒瀬  
山本 久蔵(85) 下新町  
鈴木 米松(65) 小淵  
春日良之助(50) 小淵  
高橋 フミ(66) 荒瀬川  
田中 キエ(52) 萱草